様式の記入上の注意等

香川県立香川西部支援学校

出願書類について

1 出願関係書類送付書、入学志願者一覧表

「令和9年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目」に記載の様式9、様式10により作成する。

2 入学願書 様式1（本校指定）

入学願書の志願者氏名の欄は、本人が署名する。ただし、本人が署名できない場合は保護者の代筆を認める。提出用紙に関しては、特に指定はない。

3 調査書 様式2（本校指定）

（1）「(2)各教科の学習の記録」の欄の記入は、第3学年の評価を文章で記述する。

（2）「(3)総合的な学習の時間の記録」の欄の記入は、第3学年の主な学習活動及び学習状況を文章で記述する。第1学年及び第2学年において特に顕著な事項のある場合には、その学習活動及び学習状況を記入する。

（3）「(4)特別活動の記録」の欄の記入は、第3学年の活動の状況を主とするが、第1学年及び第2学年において特に顕著なものがあればそれも記入する。

（4）「(5)行動の記録」の欄の記入は、第3学年の評価を記入する。

（5）「(6)出欠の記録」の第3学年については、令和8年12月31日までの集計を記入する。

（6）特別支援学級在籍者はその旨を「(8)人物、適性等に関する所見」欄に記入する。

（7）令和9年1月1日以降で出願日までの日付を記入する。

（8）提出用紙に関しては、特に指定はない。

4 障害の程度を証明できるもの

療育手帳の写し。ただし、申請中でまだ交付されていない場合は、教育相談等の際に提出された「個別の指導計画」又は「個別の教育支援計画」をもってこれに代え、交付され次第提出するものとする。

5 特別措置願書

受検上の特別な配慮が必要な場合には、「令和9年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目」に記載の様式8により作成する。ただし、(注)3「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」については、改めて提出する必要はない。特別措置願書の用紙に関しては、特に指定はない。